

令和元年6月28日現在

機関番号：13601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K03009

研究課題名(和文) 平安時代における「国風」的文化現象についての学際的研究

研究課題名(英文) An Interdisciplinary Research on 'Kokufu' [Indigenous to Japan] Cultural Phenomena in the Heian Period.

研究代表者

佐藤 全敏 (SATO, MASATOSHI)

信州大学・学術研究院人文科学系・准教授

研究者番号：20313182

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：9世紀末～10世紀前半の日本では、文学・美術・法・税財政制度のいずれの局面においても、同時代の中国のあり方を意識しなくなり、古い「唐文化」や、かつて遵守されていた「律令法」を規範にし続ける姿勢へと転換する。これは、同時代の北宋王朝と密接な関係を取りつづけた高麗王朝とは異なる文化現象であった。並行して、内裏のなかの特殊な局面から「倭文化」が復興していき、9世紀末の国制転換にともなって、その受容される場が一気に拡大する。文化の変化と国制の変化は明瞭に連動していた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「国風文化は、中国海商が唐物を大量にもたらすようになって生まれた、ある意味国際色豊かな文化である」という理解は、1990年代以降、学界のみならず一般読書界にも、最新学説としてひろまっている。これに対し本研究成果は、そうした理解に抜本的な見直しをせまるものとなった。グローバルな人と物の往来は、必ずしも開かれた文化を生み出すとは限らない。本研究は、いわゆる「国風(日本風)」的とされる文化のなかに、国際関係がどのような形で畳み込まれているのかを、着実な手法にもとづき、具体的実証的に示すものであった。

研究成果の概要(英文)：1. The changes of culture and the national governance in Japan from the late ninth to the early tenth century were evidently linked. 2. In that period, Japan became less conscious of the contemporary Chinese styles of literature, art, legal system and fiscal system, turning its ways in the direction to model itself after the ancient "Tang culture" and the legal codes of "Ritsuryo" period. 3. These changes in direction are regarded as cultural phenomena in the period, standing in stark contrast with those in Goryeo, which remained in close relation with Beisong dynasty in China. 4. Accordingly, a specific situation in the Imperial Palace in Japan also brought a revival of 'Yamato Culture' and, with the turning of regime at the late ninth century, 'Yamato Culture' itself found an abrupt increase of the areas in which it took firm hold.

研究分野：日本古代史

キーワード：国風文化 唐物 和漢 仏像 漢詩 和歌

1. 研究開始当初の背景

(1) 国内の研究動向及び位置づけ

1990年代以降、「国風文化」は本当に「国風(日本風)」だったのか、そもそも「国風」という枠組み自体に欺瞞性はないのか、といった厳しい問い直しが行われている。その背景には、第一に、遣唐使の停止以後のほうが国際交通・交流・交易が活発になったという対外関係史研究の進展、第二に、「国民国家論」の強いインパクトにより、「国風文化」概念も国民国家成立期の一環のイデオロギーであったと捉えられるようになったこと、の2点がある。その結果、研究開始当初当時においては、「国風文化」は「(同時代の中国の)文物を大量に摂取できるようになった」ことによって形成された文化であり、「ある意味では国際色豊かな文化」であったとする理解が有力となっていた。さらに、そうした理解が隣接諸分野(美術史・宗教史・日本文学史など)にも影響を与えるようになっていた。

だがこうした理解に対しては、早くに一定の疑念も示されており、研究代表者も2008年の著書のなかで、広まりつつある「国風文化」論に疑点のあることを示した。

(2) これまでの研究成果と着想に至った経緯

研究代表者は、そのなかで次のように述べていた。9世紀末から10世紀前半以降、「いかに唐物が流通し、いかに経済交流が活発になろうとも、もはや理念としての唐を絶対的規範とすることがなくなった」と。その後、研究代表者は、以上の構想を検証するため、科研費基盤研究(C)「「国風文化」期における海外文化受容構造の研究」(平成25~27年度、研究代表者)を得て、いくつかの実証論文を公表した。

ただ、こうした試みを続けるなかで、当該テーマを個人で追究することに限界も感じるようになった。この研究を大々的に推し進めるためには、国文学・国語学・美術史・建築史・中国史・朝鮮史・対外関係史等々の専門家の協力を得て、みな一堂に会し、忌憚なく議論を交わすのが一番よいのではないかと。本研究はこうして着想された。

2. 研究の目的

(1) 目的の概要

国家の枠組みを自明視しなくなった研究の現段階において、いわゆる「国風文化」はどのように捉えられるのか。遣唐使停止以後、むしろ平安時代の国際関係は活発だったという近年の研究をふまえ、「国風」的文化現象の本質を明らかにする。

(2) 具体的な目的

信頼できる史料に依拠しつつ、隣接諸分野における一線の研究者が、それぞれの立場から「国風文化とは何か」という一点をめぐって検討を重ねる。その結果、「国風文化」の本質・構造・成立過程・後世への影響といったものに対し、分野の枠を超えた共通の「プラットフォーム」となるような認識を実証的なかたちで獲得する。

(3) 基本史料の翻刻

「国風文化」成立期の根本史料である「醍醐天皇日記」「村上天皇日記」の史料調査を行い、信頼できるテキストを作成する。

3. 研究の方法

全員参加の研究会を10回、小討論回を3回実施し、計14本の報告を行った。会場は東京国立博物館および信州大学。研究会での報告題目は次の通り。

これまでの経緯と研究会の目標

）佐藤全敏(研究代表者)による本研究プロジェクトの説明

10~11世紀における東アジアのなかの日本 再考

）渡邊 誠 「国際環境のなかの平安日本」

）豊島悠果 「高麗前期の国際関係と「中国」文化の影響」

「国風」的文化現象の概観

）渡辺秀夫 「国文学研究からみた「国風」の捉え方」

）佐藤全敏 「国風とは何か」

美術史からみた「国風文化」

）皿井 舞 「彫刻史からみた国風」

法制史と財政史からみた「国風」的現象

）前田禎彦 「公家法の形成と構造」

）中込律子 「平安中期の税財政構造と律令税制」

日本漢文学と和漢比較文学からみた「国風」的現象

）滝川幸司 「平安朝漢文学における国風の現象」

）李 宇玲 「平安漢詩からみる国風文化への道のり」(上海より Skype 利用で報告)

これまでの議論の整理と和漢比較文学からみた「国風」的現象

）佐藤全敏 「2016 2017 年度の整理」

）渡辺秀夫 「唐文化の国風化」

9・10世紀における倭文化の位置

- ）佐藤全敏 「9・10世紀における朝廷のなかの倭歌」
- 東アジアのなかの北宋絵画史と顕密仏教
- ）塚本麿充 「北宋宮廷文化の場所と日本」
- ）横内裕人 「平安時代における天竺観の変遷」

4. 研究成果

- (1) 10世紀以降、後百済・高麗・北宋は、それぞれ国際的緊張のもとで関係を構築し、日本の存在もその一部として認識して、関係形成を求めてきた。ところが日本は国際政治に大きな関心を寄せず、その政治意識はやはり自閉的とも言えるものであった。中国に送られた日本の書状様式は、10世紀以降、唐の書儀から離れたものとなる。
- (2) これに対し高麗では、その前期には、宗主国が頻繁に変わる状況下、たとえば遼の冊封を受けながらも使節は北宋に長期滞在するなどにうかがわれるように、北宋文化の影響を大きく受けていた。高麗国内向けには、国王を中国皇帝に擬した用語を用いることもあったが、外交文書では用いないなど、北宋に冊封されている意識が強かった。唐文化の影響も受けていたが、同時に北宋の影響を強く受けていたのもそのためとみられる。
- (3) 9～11世紀の国文学の世界は、「渡来漢文の世界」「和文の世界」だけでなく、その間に挟まれ、前者を受容して後者に向けてのフィルターとなり、また緩衝帯となった「平安朝漢文の世界」に着目する必要がある。この三つの世界の関係性を検討してみると、文学における「国風」化の展開は、) 9世紀前半、) 9世紀後半～10世紀半ば、) 10世紀後半、の3段階に整理することができる。この中間的文化の存在と3つの段階論は、各分野に共通する重要な要素である。
- (4) 日本彫刻史の観点からみると、仏像は、9世紀前半までは、中国と共通する様式が日本でも並行して進んでいたが、10世紀初頭になると、中国様式を継受して並行することがなくなり、むしろ日本の中の前代の様式を取り入れることが始まる。そして10世紀後半になると、日本独自の様式が完成している。
- (5) 法の世界では、10世紀以降、律令法を「法源のプール」としながら、そこに制定法・法曹法・慣習法の3つが加わった法体系が成立する。そこには、中国法にみられる「法のサイクル」が働いておらず、そのため中国モデルの律令法とは同一範疇で理解することができないものであった。また、そこにみられた法と法圏の重層性は、中世法の起点ともいえるものであった。こうした法の世界では、同時代の北宋のみならず、唐王朝の法をも意識しなくなっており、むしろ日本国内の律令法が、9世紀までとはやや異なった意味で重要な意味をもつようになっていた。ここで、「唐文化志向」と「律令法志向」の異同が問題となり、他分野との慎重な比較検討が必要となった。
- (6) 同様の問題は、税財政システムの世界でも指摘された。10世紀以降、どれだけ徴税・財政の実体に変化していようと、手続き上の面では律令法を遵守しているような形式が頑なに守られていた。唐のシステムが意識されたようには見えない。もっとも、その実体との乖離は著しく、「脱律令法」と言ってもよいあり方を示すものであった。その変化は、9世紀後半にはじまり、10世紀末には完成していた。
- (7) 次に漢文学の分野に目を移すと、従来、9世紀前半の承和年間に「漢文学の日本化」が起こったとされてきたが、むしろこの時期の変化は「漢文学のさらなる中国化」として捉えるべきものであった。9世紀末における「承和への憧憬」を相対化する必要がある。
- (8) 一方、同じく漢文学の分野の議論として、10世紀中葉には完成したとされる、日本独自の漢詩様式「句題詩」は、実は唐の科挙の受験参考書類をもとに形成されたこととみてよいことが明らかになった。文学における「国風」とされていたもの自体が、古い唐文化をもとに形成されたことを直截に示す貴重な例の発見である。
- (9) 仏教史に目を移すと、9世紀後半には、大陸からみて辺地である日本には仏教が古い形で保存されているという純粋性の宣揚があり、また少なくとも11世紀以降の史料では、印度に仏教の始原性を求められなくなっていたことも明らかである。こうして仏教の本源を目指すほど、同時代の大陸仏教とズレが生じる構図となっていく。他分野の動向と仏教分野の動向との異同が今後の課題である。
- (10) ところで同時代の北宋では、皇帝のもとに天下の文物が収蔵され、これを公開してみせることがきわめて重要なこととされていた。北宋と国交を結ぶ周辺諸王朝は、北宋皇帝から文物の下賜が行われ、文物交流が行われていたが、国交を結んでいない日本は、その交流のなかに入らなかった。北宋の代表的作家・郭熙の作品が日本に伝わっておらず、北宋画風の影響が見受けられないこともこれと密接にかかわる。
- (11) 最後に倭の世俗文化が浮上してくる具体的過程について。倭言葉による歌謡・歌である琴歌(絃歌)・倭歌は、8世紀には、朝廷の正格の儀式行事では歌われていたが、9世紀前半の儀式唐風化にともない一斉に排除される。ただ日常生活では、天皇以下上級貴族たちは引き続き歌っていた。これに対し9世紀末以降、絃歌や倭歌が内裏のなかで盛んに奏されるようになるが、これは、非正格の行事が急速に増加・拡大したからであった。
- (12) なお、「醍醐天皇日記」「村上天皇日記」の調査は継続中で、完了分は上記の研究に生かすことができた。

以上の成果を総合し、どのような全体像を描くかは、今後開催予定のシンポジウムで報告す

る。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 19 件)

- 滝川幸司 「平安朝漢文学の基層」(『アジア遊学』229、2019、10 22 頁、査読無)
佐藤全敏 「平安時代初期の蔵人頭・蔵人 一覧」(『信州大学人文科学論集』5、2018、207 213 頁、査読有)
滝川幸司 「菅原道真の子息をめぐる二、三の問題」(『女子大國文』161、2017、21 56 頁、査読有)
滝川幸司 「仲春釈奠聴講孝経同賦資〔事〕父事君」(『国文論藻』16、2017、1 19 頁、査読無)

〔学会発表〕(計 21 件)

- 佐藤全敏 「摂関期における律令太政官制の衰退」(日本史研究会古代史部会、2018)
皿井 舞 「平安時代前期の「所」と造像」(仏教美術研究上野記念財団 研究発表と座談会 仏師とその工房をめぐる諸問題、2018)
皿井 舞 「平安時代彫刻史における日中の関係性」(国書の会ミニシンポジウム、2018)
佐藤全敏 「国風とは何か」(International Conference: Constructing Identity. The Patterns of Japanese Culture、於ポーランド、2017)
佐藤全敏 「左大寺古文書と承和年間の仏像様式」(早稲田大学古代史研究会、2017)
滝川幸司 「平安朝漢詩的特質」(文学与文化国際学術検討会、於中華人民共和国、2017)
皿井 舞 「平安時代における和様彫刻の成立について」(International Conference: Constructing Identity. The Patterns of Japanese Culture、於ポーランド、2017)
滝川幸司 「集団の場をめぐる」(第二回日本語の歴史的典籍国際研究集会、2016)

〔図書〕(計 18 件)

- 佐藤全敏 吉川真司編『国風文化』(岩波書店、頁数未定、2019〔近刊予定〕)
皿井 舞 吉川真司編『国風文化』(岩波書店、頁数未定、2019〔近刊予定〕)
皿井 舞 東京国立博物館編『特別展 京都大報恩寺 快慶・定慶のみほとけ』(249 頁、2019)
佐藤全敏 佐藤信編『律令制と古代国家』(吉川弘文館、502 頁、2018)
佐藤全敏 鈴木靖民他編『日本古代交流史入門』(勉誠出版、573 頁、2017)
皿井 舞 皿井他編『天皇の美術』1 (吉川弘文館、236 頁、2017)

6. 研究組織

(1)研究分担者

- 研究分担者氏名： 滝川 幸司
ローマ字氏名： KOJI TAKIGAWA
所属研究機関名： 京都女子大学
部局名： 文学部
職名： 教授
研究者番号： 8 0 3 0 9 5 2 5
研究分担者氏名： 皿井 舞
ローマ字氏名： MAI SARAI
所属研究機関名： 独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館
部局名： 学芸研究部
職名： 主任研究員
研究者番号： 8 0 3 9 2 5 4 6

(2)研究協力者

- 研究協力者氏名： 渡邊 誠
ローマ字氏名： MAKOTO WATANABE
研究協力者氏名： 中込 律子
ローマ字氏名： RITSUKO NAKAGOMI
研究協力者氏名： 李 宇玲
ローマ字氏名： UREI RI

(3)連携研究者

連携研究者氏名： 渡辺 秀夫
ローマ字氏名： HIDEO WATANABE
所属研究機関名： 信州大学
部局名： 人文学部
職名： 名誉教授
研究者番号： 90123083
連携研究者氏名： 前田 禎彦
ローマ字氏名： YOSHIHIKO MAEDA
所属研究機関名： 神奈川大学
部局名： 外国語学部
職名： 教授
研究者番号： 80367250
連携研究者氏名： 稲田 奈津子
ローマ字氏名： NATSUKO INADA
所属研究機関名： 東京大学
部局名： 史料編さん所
職名： 助教
研究者番号： 60376639
連携研究者氏名： 豊島 悠果
ローマ字氏名： YUKA TOYOSHIMA
所属研究機関名： 神田外語大学
部局名： 外国語学部
職名： 准教授
研究者番号： 10597727

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。